

No.	基本目標	概要（こども大綱、こども白書より抜粋）
	1 全てのこども・若者など	
1-1	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育、養育の場において、子どもの権利に関する理解促進、人権教育の推進 ・困難を抱えながらもSOSを発信できないいのこども・若者にアウトリーチするため、人権に対する理解を深め、人権尊重の意識を高める人権啓発活動の推進
1-2	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、職業体験、文化芸術体験等、青少年教育施設の充実を含め、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場の創出 ・子どもの読書活動の推進 ・図書館における障害者利用の促進 ・こどもや子育て当事者の目線に立った子どものための近隣地域の生活空間を形成する“こどもまんなかまちづくり” ・国際交流の推進 ・アントレプレナーシップ教育（起業家教育）、STEAM教育等の推進 ・男女平等の理念を推進する教育、学習の充実化 ・こどもに身近な存在である教職員等が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を持つことがないよう、男女共同参画を推進するための研修や周知啓発等の取組を推進 ・児童館における遊びのプログラム開発
1-3	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等の推進 ・フェムテック等の利活用を通じた女性の就業継続支援 ・乳幼児期・学童期の健診・予防接種等の健康等情報の電子化及び標準化の推進 ・母子保健情報のデジタル化と利活用の推進 ・慢性疾病、難病を抱えるこども・若者への支援、また、その自立を支援するための相談支援や就労支援等の推進 ・こどもホスピスの全国普及に向けた取組の推進
1-4	子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援の推進 ・地域における関係機関・団体やスクールソーシャルワーカーが、要保護児童対策地域協議会、子ども・若者支援地域協議会等の枠組みを活用して連携し、苦しい状況にあるこどもや若者を早期に把握し、支援につなげる体制の強化 ・貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援の推進
1-5	障害児支援・医療的ケア児等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包融（インクルージョン）を推進し、その発達や将来の自立、社会参加への支援 ・地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンの推進 ・医療的ケア児、聴覚障害児等、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のため地域における連携体制の強化 ・インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組
1-6	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの設置、訪問家事支援等の家庭支援、こどもや親子の居場所支援の推進 ・孤立した環境の中で予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談・日常生活の支援等の強化 ・“こども家庭ソーシャルワーカー”等の専門資格の取得促進の取組 ・バーマンシーア保障を目指し、養育環境の改善、家庭復帰の支援等の取組の推進 ・社会的養護経験者への自立支援の推進 ・ヤングケアラーについて、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携し、早期発見・把握し、必要な支援につなげる
1-7	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺に関する情報の集約・分析、SOSの出し方や心の危機に陥った友人等からのSOSの受け止め方に関する教育を含む、自殺予防教育、SNS等を活用した相談体制の整備等の体制強化 ・こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や情報リテラシーの習得支援、ペアレンタルコントロールによる対応の推進などの環境整備 ・学校・園における生命（いのち）の安全教育の展開 ・相談窓口の一層の周知やこども・若者が相談しやすいSNS等の活用の推進 ・有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等、こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、体系的な安全教育を推進 ・少年院や刑事施設における矯正教育や改善指導、児童自立支援施設における生活指導や自立支援、社会復帰に資する就労支援の充実 ・保護観察の対象となったこども・若者に対する処遇の強化を図るとともに、保護司などの連携の強化や体制の充実

2 ライフステージ別	
2-1	子どもの誕生前から幼児期まで
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化 ・出産費用（正常分娩）の保険適用の導入や安全・安心な無痛分娩の推進 ・周産期医療の関係者と成育過程にある者に対する医療、保健、福祉等の関係者等との連携体制の構築 ・産後ケア事業の提供体制の確保 ・新生児マスククリーニングや乳幼児健診等の推進 ・待機児童対策、病児保育の充実 ・幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善 ・保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・待遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善
2-2	学童期・思春期
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革や待遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末やデジタル教科書の活用 ・インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体化的に進め、学校を核とした地域づくりの推進 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ、文化芸術環境の整備 ・子ども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育などの学校保健の推進 ・学校給食の普及・充実や、栄養教諭を中心とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組の推進 ・児童館、子ども会、子ども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などについて、子ども・若者にとってよりよい居場所となる取組 ・誰一人取り残さず、子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくりの推進 ・放課後のごとの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備の推進 ・主権者教育及び消費者教育の推進 ・高校等における労働関係法令の教育の支援 ・社会保障教育の取組の推進 ・いじめ問題について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた多面的な見立てと横断的かつ縦断的な手立てや支援の推進 ・地域におけるいじめ防止対策の体制構築 ・不登校について、全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう、学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化を図り、また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家についても相談できる環境の整備、ＩＣＴ等を活用した学習支援、ＮＰＯやフリースクール等との連携などのアウトリーチの強化 ・体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組強化の推進 ・高校中退を予防するため、学習等に課題を抱える高校生の学力向上や進路支援など、高校における指導・相談体制の充実
2-3	青年期
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等における学生の自殺対策などの取組や、障害のある学生への支援の推進 ・青年期の社会人を始めとする幅広い学習者の要請に対応するための大学等における生涯学習の取組の推進 ・ハローワークや地域若者サポートステーション等による若者への就職支援 ・リスキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化という三位一体の労働市場改革の加速化 ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実や相談支援、サービスに関する情報等について学生を含む若者への周知

3 社会全体（子育て当事者）	
3-1	子育てや教育に関する経済的負担の軽減
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減 ・義務教育段階の就学援助の実施 ・医療費等の負担軽減
3-2	地域子育て支援、家庭教育支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインも活用した相談やブッシュ型の情報提供 ・一時預かり、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターに関する取組の推進 ・訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及
3-3	共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てを両立できる環境づくり ・育児期を通じたニーズに応じた柔軟な働き方の促進 ・女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できる環境整備 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革
3-4	ひとり親家庭への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当等による経済的支援 ・子どもに届く生活・学習支援 ・ブッシュ型による相談支援 ・養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援や取決めの促進についての強化